

令和6年度 美波町 由岐地区ゴミ収集カレンダー

① **ゴミの分け方** ★ゴミを出す時はカレンダーで確認のうえ、指定のごみ袋に入れて当日の朝8時までに出してください。資源ゴミ(分別ゴミ)は午前7時から8時まで指定の場所へ出してください。

可燃ゴミ(もやせるゴミ)		資源ゴミ(分別ゴミ)		不燃ゴミ(もやせないゴミ)		(粗大ゴミ)粗大ゴミはゴミ袋1枚(大)を付けてください。								
厨芥類 残飯・貝類など台所ゴミ等、レトルト食品の銀色のパック ※水分を十分にきってください。	合成製品類 買い物袋等ビニール類 ※レジャーシートは2m以内のもの	空き缶 スチール 紙製容器包装 段ボール 紙パック ※水洗いをし、切り開き、広げた1枚ものにして、出してください。 ※アルミコーティングのないもの。	アルミ ※水洗いをし、切り開き、広げた1枚ものにして、出してください。 ※アルミコーティングのないもの。	家庭用電化製品 ラジオ、ステレオ、トースター、コタツ、電気ストーブ、電気炊飯器、除湿機、プリンター、スピーカー、空気清浄機等 ※電池は必ず取り外し資源ゴミに出してください。	家庭用電化製品 掃除機、扇風機、電子レンジ、石油ファンヒーター等 ※モーターが付いているもの	紙類 雑誌、新聞、チラシ 布類 ふとん、シーツ、ぬいぐるみ、衣類・靴(革製品除く)、長靴、はぎれ、ジュータン、カーペット等 ※ふとん1枚につきごみ袋(大)を1枚つけてください。ジュータンは1m角に切断 木くず 板ぎれ、棒ぎれ、竹 ※木ぎれ、板ぎれなどは最大幅50cm×50cm×厚さ5cm以内のもの	合成製品類 硬度プラスチック容器(おもちゃ、発泡スチロール等)ビニールホース(長さ50cm未満)ビデオ・カセットテープCD、ボールペンポリタンク (空にして出してください)	ガラスびん ※ふたは外し水洗いして出してください。(アンプルびん、化粧品びん、ソースびん、油びんは除く)	ガラス製品 ガラスコップ等、板ガラス	陶器類 茶わん、コップ、皿、植木鉢等	ガス器具 ガスコンロ、ガス炊飯器、ガスレンジ、ガス湯沸かし器等	金属製品 スチールイス、スチール机、スチールロッカー、パイプイス、自転車、乳母車、三輪車自転車等 石油ストーブ(灯油を抜いてください)	金属製品 鉄棒・針金・物干し竿 長さ1.8m以内が対象	家具類 電気カーペット、応接セット、ベッド、ベッド用マットレス、タンス、ジュータン、カーペット等 (切断できる場合、可燃)
	資源ゴミ対象外トレイ (色つきトレイ)カップ麺の容器納豆のパック	プラスチック類 洗剤容器のみ回収 ※ふたを外し、洗浄して出してください。 ※食用油の容器と塩素系洗剤の容器は、可燃ゴミとして出してください。	ペットボトル ※ふたとラベルを外し、洗浄して出してください。 ※飲料用及び、醤油容器に限る。	その他 資源ゴミ対象外の缶、ビン、傘、造花、釣り竿、使い捨てカイロ、三輪車	危険ゴミ 使い捨てライター、チャッカマンカセットコンロのガスボンベ等 火気厳禁表示のある缶、可燃ガス缶、スプレー缶等は水中で大きな穴を開けて出してください。		粗大ゴミ トタン板は長さ1.8m×幅90cm以内が対象							
	タタミ (6等分に切断)、乾燥剤、湿布、ハミガキチューブ、食用油容器(プラスチック製)、資源ゴミ対象外ペットボトル、ペットボトルのふた・ラベル、マヨネーズ・ケチャップ容器	蛍光灯類 ※むき出しのまま出してください。 ※割れているものは、新聞紙などでくるみ、ビニール袋に入れ口をしぼり、密封した状態で出してください。	電池類 乾電池 充電電池 ※ボタン電池はゼロハンドテープ等で絶縁して出してください。	その他 資源ゴミ対象外の缶、ビン、傘、造花、釣り竿、使い捨てカイロ、三輪車	危険ゴミ 使い捨てライター、チャッカマンカセットコンロのガスボンベ等 火気厳禁表示のある缶、可燃ガス缶、スプレー缶等は水中で大きな穴を開けて出してください。		粗大ゴミ トタン板は長さ1.8m×幅90cm以内が対象							
	その他 タタミ(6等分に切断)、乾燥剤、湿布、ハミガキチューブ、食用油容器(プラスチック製)、資源ゴミ対象外ペットボトル、ペットボトルのふた・ラベル、マヨネーズ・ケチャップ容器	蛍光灯類 ※むき出しのまま出してください。 ※割れているものは、新聞紙などでくるみ、ビニール袋に入れ口をしぼり、密封した状態で出してください。	電池類 乾電池 充電電池 ※ボタン電池はゼロハンドテープ等で絶縁して出してください。	その他 資源ゴミ対象外の缶、ビン、傘、造花、釣り竿、使い捨てカイロ、三輪車	危険ゴミ 使い捨てライター、チャッカマンカセットコンロのガスボンベ等 火気厳禁表示のある缶、可燃ガス缶、スプレー缶等は水中で大きな穴を開けて出してください。		粗大ゴミ トタン板は長さ1.8m×幅90cm以内が対象							

② 家庭の廃油の回収
役場・日和佐公民館・由岐支所・阿部公民館で食用廃油を回収しています。

③ 家庭の水銀使用製品の回収
水銀が使用されている体温計・血圧計等は役場・由岐支所にお持ちください。

④ 蛍光灯類・電池類は役場・由岐支所でも回収できます。

◎一度に出すゴミは5袋以内にしてください。
◎ゴミを一度に大量に出される場合は、収集業務に支障をきたしますので、住民生活課までご相談ください。窓口で搬入券をお渡ししますので、個人的に美化センターに直接搬入をお願いします。

可燃A	伊座利・阿部・志和岐・東由岐
不燃A	谷裏・志和岐谷・魚呑
資源A	

可燃B	西の地・西由岐・田井・木岐
不燃B	奥・白浜
資源B	

月	日	月	火	水	木	金	土
4月 2024年	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					
5月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				
6月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				
7月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				
8月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				
9月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					
10月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				
11月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					
12月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				
1月 2025年	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				
2月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					
3月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

家電リサイクル法 テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン

★購入した小売店に連絡してください。購入した小売店が引き取ってくれます。
★家電製品を買い替える場合は、新しい製品を購入する小売店が引き取ってくれます。
★引き取り先がない場合は美波町が小売店に代わって引き取りを行います。
※これらの引き取りにはリサイクル券と収集運搬料金1個につき2,000円が必要です。リサイクル券は最寄りの郵便局で購入してください。

種別	主な対象物
爆発物・引火性油脂	火薬類、ガスボンベ、金属粉(アルミ粉等)、ガソリン、シンナー、その他の油脂、その他引火発火の恐れのあるもの
薬品類	農業、腐蝕性薬品、廃酸、廃アルカリ、医療廃棄物、その对人体に害を及ぼし、又は施設をなはだしく損傷させる薬品等
廃プラスチック・ビニール類	農用ハウスビニール、ビニール板等(多量の塩化水素の発生源となるもの)
ゴミ類	タイヤ、チューブ等(多量の硫酸化合物の発生源となるもの)
その他	パソコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、自動車、単車、ワイヤ、番線、漁網、ロープ、スプリング、ドラム缶、燃えがら(灰)、動物の死体、汚泥、土、ブロック、瓦、農作物くず、建築廃材、産業廃棄物、消火器、農機具、バッテリー、その他質的量的に環境汚染や人身事故の原因になると認められるもの